

## 令和6年度 第1回七戸町総合戦略審議会

日 時	令和6年7月30日（火） 午後2時00分～午後3時20分
場 所	七戸町役場 2階 第1・2会議室
出席者	JA十和田おいらせ七戸支店長（川端氏）、JAゆうき青森天間林営農センター長（中岫氏）、 七戸町商工会事務局長（田中氏）、七戸町天間林商工会事務局専門員（築田氏）、 県民局地域連携部地域支援チームリーダー（関氏）、七戸高等学校校長（高橋氏）、 みちのく銀行七戸支店長（鎌田氏）、青森銀行七戸中央支店長（久慈氏）、 野辺地公共職業安定所長（信太氏）、デーリー東北新聞社十和田総局七戸分局（向屋敷氏）、 東日本電信電話株式会社八戸営業担当部長（鈴木氏） 事務局（企画調整課：課長、大池）

### 次 第

#### 1 開会（企画調整課 大池）

#### 2 議案審議

##### （1）第2期七戸町総合戦略に関する令和5年度事業の検証について

（事務局説明）

- ・資料1-(1)、1-(2)に基づき説明
- ・第2期の総合戦略最終年。KPIを達成するため、事業を見直して実施している。
- ・令和5年度から開始した新規事業の説明。（しちのへ便利マップサービス、みらいかがやく子育て支援金など）

会長：案件1について、事務局より説明がありましたが、確認、質問はございませんか？

質問が無いようですので次の案件に進みます。

また、質問については、全体の説明が終わった後に改めて受付します。

次の案件の説明をお願いします。

##### （2）デジタル田園都市国家構想交付金及び企業版ふるさと納税活用事業について

（事務局説明）

- ・資料2-(1)、2-(2)に基づき説明
- ・デジタル田園都市国家構想交付金及び企業版ふるさと納税を活用して、「七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクト」として七戸公営柏葉塾の運営を実施した。
- ・みらいかがやく子育て支援金の活用実績について
- ・企業版ふるさと納税は5件の寄附実績があった。

事務局：

七戸高校の魅力化を核とした教育充実による地域づくりプロジェクトの事業実施状況に関する客観的な指標の②の町内企業就職率の減少についてご意見等お聞きしたい。

七戸高校長：

昨年度の卒業生の就職の割合は、例年は就職数が多かった。その原因としては、専門学校への進学と就職を選択する生徒では就職を選択する生徒が多かったです。そうすると、専門学校は、仙台や関東方面を選

択する生徒が多かったように感じています。ただ、そのまま県外にずっといることではなく、将来的には地元に戻ってくると考えている生徒もいるように感じていました。

今年度は2年前と同じように、就職より進学を選択する生徒が多くいるように思われます。県外への就職や進学を選択したとしても、将来的に地元に戻ってくるように考えている生徒がいるので、そこまで心配はしていない。

天間林商工会 事務局専門員

野辺地公共職業安定所さんの会議でも、この件については課題がありまして、県内の事業者さんが求人の募集をだすのが遅いということです。県外の就職を決めているところで県内の求人を出しても先に県外の方で決まってしまうと、どうしてもこっちの方が後手になっていってしまう。高校卒業後は、やっぱり県外で進学や就職をしてから2.3年経ってから地元に戻ってくる傾向にあります。

事務局

この事業については、地方創生交付金を活用していますが、来年度の交付金で終了となります。令和8年度以降についても交付金が無くなったからといって止めることはできませんので、その後の公営塾運営についても委員の皆様からご意見いただきたいと考えております。

十和田おいらせ農業協同組合

書かない窓口についてお聞きしたい。これは全くのペーパーレスになるのでしょうか？

事務局

申請の最後にサインを求められますけど、住所や電話番号などを書いたりする必要はありません。

みちのく銀行 支店長

住宅の建築関係の補助金について、39歳以下の条件があるが、39歳以下の根拠とかあるものか？

事務局

同様の事業でも年齢の条件は39歳以下で行っているのと、国の補助内容等でも39歳以下が見られることなどで決定しております。

天間林商工会 事務局専門員

企業版ふるさと納税により寄付してもらった企業に対して、何か報告する必要とかあるのか？

事務局

企業版ふるさと納税で寄付していただいた企業に対しては、お礼のお手紙の中で活用する取り組みなど報告しております。

会長：案件2について、他に何かありませんか？

次に進みます。

### (3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について

(事務局説明)

- ・資料3-(1)、3-(2)に基づき説明。

会長：案件3について、事務局より説明がありましたが、何かありませんか？  
次に進みます。

(4) 外部人材（地域おこし協力隊及び地域活性化起業人制度）の活用について  
(事務局説明)

- ・資料4-(1)、4-(2)に基づき説明
- ・町では令和6年度7月現在2名の隊員が活動している。
- ・令和6年7月から地域活性化起業人制度を活用してデジタル分野に精通した人材の活用。

会長：案件4について、事務局より説明がありましたが、何かありませんか？  
これで全ての案件の説明が終わりました。全体を通して何かありませんか？  
説明が不足している点もあると思いますので、改めて疑問点があれば事務局にお問い合わせください。  
以上をもちまして総合戦略審議会を終了します。

(以上)